

大阪市告示第686号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、公金の徴収又は収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年5月21日

大阪市長 横山 英幸

| 受託者及び事務所の所在地 | 委託した事務の内容 | 指定をした日 | 委託をした日 |
|---|--|----------|----------|
| 泉南メモリアルパーク管理運営グループ (代表者) 株式会社 オフィス S K G 代表取締役 小林 航 大阪府和泉市鶴山台4丁目5番12号 | 大阪市設泉南メモリアルパークの使用料及び手数料の徴収又は収納に関する事務 | | |
| 株式会社 オフィス S K G 代表取締役 小林 航 大阪府和泉市鶴山台4丁目5番12号 | 大阪市設瓜破霊園、 大阪市設服部霊園、 大阪市設北霊園、 大阪市設南霊園及び大阪市立服部納骨堂の使用料及び手数料の徴収又は収納に関する事務 | 令和8年4月1日 | 令和8年4月1日 |
| 株式会社 オフィス S K G 代表取締役 小林 航 大阪府和泉市鶴山台4丁目5番12号 | 大阪市設住吉霊園、 大阪市設千躰霊園、 大阪市設平野霊園、 大阪市設松原霊園及び大阪市設加美霊園 | | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | の使用料及び手数料 の徴収又は収納に 関する事務 | | |
| 北・鶴見斎苑管理グループ (代表者) イージス・グループ有限責任事業組合 職務執行者 斎藤 孝宏 三重県四日市市朝日町1番4号 | 大阪市立北斎場及び 大阪市立鶴見斎場の 使用料及び手数料の 収納に関する事務 | | |
| おおさか斎苑管理グループ (代表者) イージス・グループ有限責任事業組合 職務執行者 斎藤 孝宏 三重県四日市市朝日町1番4号 | 大阪市立小林斎場及 び大阪市立佃斎場の 使用料及び手数料の 収納に関する事務 | | |
| 大阪広域環境施設組合 副管理者 山本 桂右 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1 号 あべのルシアス12階 | 一般廃棄物処理手 数の徴収に関する事 務 | | |
| 住之江ハイトラスト株式会社 代表取締役 坂上 浩之 大阪市住之江区北加賀屋4丁目1番26 号 | | | |

(環境局総務部総務課)